

総社市教育委員会委員定数条例を廃止する条例をここに公布する。

令和3年3月19日

総社市長 片岡 聡 一

総社市条例第7号

総社市教育委員会委員定数条例を廃止する条例

総社市教育委員会委員定数条例（平成20年総社市条例第20号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和3年5月12日から施行する。